

第131回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年5月28日（木曜日）午前10時
（午前9時 受付開始）

開催場所

東京都千代田区有楽町二丁目5番1号
有楽町マリオン11階
ヒューリックホール東京

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を
除く。）に対する株式報酬（譲渡制限
付株式）付与のための報酬決定の件 |
| 第6号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を
除く。）に対する業績達成賞与の額
設定の件 |

< 目次 >

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	24
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点なら
びに政府からの緊急事態宣言をご考慮いた
だき、株主総会会場へのご来場については無理
をなされず、見合わせていただくことも
ご検討ください。

議決権につきましては、書面またはインター
ネット等による事前行使をご活用くださ
いますよう強くご推奨申し上げます。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い
申し上げます。

株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

株 主 各 位

証券コード 9602

2020年5月7日

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

東 宝 株 式 会 社

代表取締役社長 島 谷 能 成

第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第131回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、3頁「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年5月27日（水）午後6時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2020年5月28日（木曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2 場 所	東京都千代田区有楽町二丁目5番1号 有楽町マリオン11階 ヒューリックホール東京
3 目的事項	報告事項 1. 第131期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第131期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任 の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株 式報酬（譲渡制限付株式）付与のための報酬決定の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業 績達成賞与の額設定の件
4 議決権行使 について	後記「議決権行使についてのご案内」に記載のとおりです。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toho.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

①事業報告の「会社の体制及び方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、上記①～③は監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、②及び③は会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2020年5月28日（木曜日）**午前10時**（午前9時 受付開始）

場所 有楽町マリオン11階 **ヒューリックホール東京**

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年5月27日（水曜日）**午後6時30分到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年5月27日（水曜日）**午後6時30分まで**

インターネット等による議決権行使のご案内については**次頁**をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

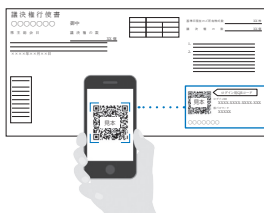
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

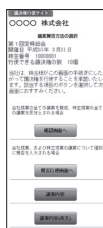
議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

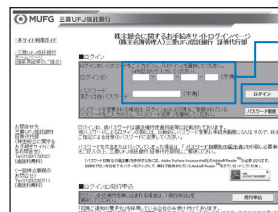
- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンやスマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

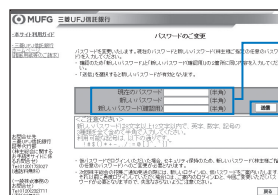
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

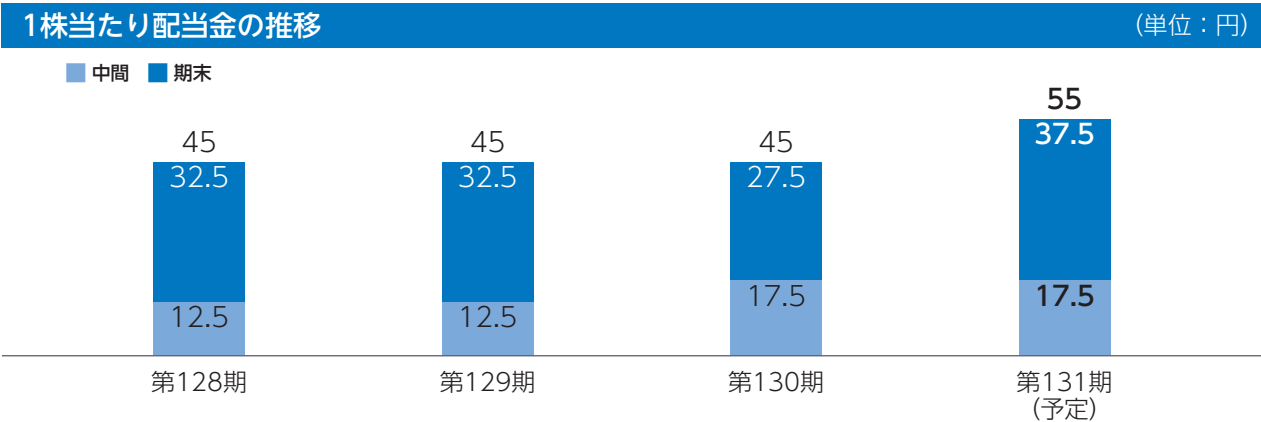
当社では、年間35円の配当をベースにしながら、業績が予想や目標をさらに上回って推移した場合には、業績連動分として追加の配当を検討していくことを基本方針としておりますが、当期の利益水準の向上に基づき、期末配当金につきましては1株につき37.5円とさせていただきたく存じます。

これにより既にお支払いしている中間配当金（1株につき17.5円）を合わせた年間配当金は1株につき55円となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 37.5円 (うち普通配当17.5円、特別配当20円) 総額 6,749,327,775円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年5月29日

(ご参考)



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）13名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者 属 性	候補者名	当社における担当及び重要な兼職の状況	出席回数／取締役会
1	再任	しま たに よし しげ 島 谷 能 成	映像本部長 内部監査室直轄 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社東京楽天地取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 株式会社東京會館社外取締役	11回／11回
2	再任	た こ のぶ ゆき 太 古 伸 幸	経営企画、人事、総務、情報システム各担当兼不動産経営管掌 スバル興業株式会社取締役 オーエス株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社東京楽天地取締役（監査等委員）	10回／11回
3	再任	いち かわ みなみ 市 川 南	映像本部映画調整、同映画企画各担当	11回／11回
4	再任	せ た かず ひこ 瀬 田 一 彦	映画興行担当 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長	11回／11回
5	再任	まつ おか ひろ やす 松 岡 宏 泰	映像本部映画営業、同国際、同番組販売各担当	11回／11回
6	再任	すみ かず お 角 和 夫	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 株式会社東京楽天地取締役 株式会社アシックス社外取締役	10回／11回
7	再任	いけ だ あつ お 池 田 篤 郎	演劇担当	11回／11回
8	再任	おお た けい じ 大 田 圭 二	映像本部映像事業、同音楽事業各担当	11回／11回
9	再任	いけ だ たか ゆき 池 田 隆 之	映像本部宣伝担当	11回／11回
10	再任	び ろう ひろ し 枇 榔 浩 史	人事担当補佐	11回／11回
11	再任	か とう はる のり 加 藤 陽 則	経理財務担当兼特定取締役	11回／11回
12	新任	わ だ くん いちろう 和 田 薫 一郎	不動産経営部長	
13	新任	ほん だ た ろう 本 多 太 郎	経営企画部長	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
3. 次頁以降の各候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日（2020年5月7日）を基準に計算しております。

候補者
番号

1

しま たに よし しげ
島 谷 能 成

再任

生年月日

1952年3月5日生 満68歳

取締役会出席回数

11回／11回（100%）

所有する当会社の株式の数

10,200株

略歴及び当社における地位

1975 年 4 月 当社入社
1999 年 4 月 同映像本部映画調整部長
2001 年 5 月 同取締役
2005 年 5 月 同常務取締役
2007 年 5 月 同専務取締役
2011 年 5 月 同代表取締役社長（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

映像本部長 内部監査室直轄
阪急阪神ホールディングス株式会社取締役
株式会社東京楽天地取締役
株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役
株式会社東京會舘社外取締役

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり当社グループの主力事業である映像本部で業務に携わり、代表取締役社長就任以降、中期経営戦略の推進にリーダーシップを発揮し、経営全般の監督も適切に行っております。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、識見から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

た こ のぶ ゆき
太 古 伸 幸

再任

生年月日

1965年12月4日生 満54歳

取締役会出席回数

10回／11回（90.9%）

所有する当会社の株式の数

10,100株

略歴及び当社における地位

1988 年 4 月 当社入社
2005 年 4 月 同グループ経営企画（現経営企画）部長
2008 年 5 月 同取締役
2014 年 5 月 同常務取締役
2017 年 5 月 同専務取締役（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

経営企画、人事、総務、情報システム各担当兼不動産経営管掌
スバル興業株式会社取締役
オーエス株式会社社外取締役（監査等委員）
株式会社東京楽天地取締役（監査等委員）

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、主に人事及び経営企画部門において業務に携わり、経営戦略及び管理全般に豊富な経験と専門知識を有し、経営企画、人事、総務、情報システム部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3

いち かわ みなみ
市 川 南

再 任

生年月日
1966年7月22日生 満53歳

取締役会出席回数
11回／11回（100％）

所有する当会社の株式の数
4,500株

略歴及び当社における地位

1989 年 4 月 当社入社
2006 年 4 月 同映像本部映画調整部長
2011 年 5 月 同取締役
2017 年 5 月 同常務取締役（現任）

当社における担当

映像本部映画調整、同映画企画各担当

〔取締役候補者としての理由〕

入社以来、長年にわたり映像本部各部門で業務に携わり、映画事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、映画調整及び映画企画部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

4

せ た かず ひこ
瀬 田 一 彦

再 任

生年月日
1959年10月25日生 満60歳

取締役会出席回数
11回／11回（100％）

所有する当会社の株式の数
4,700株

略歴及び当社における地位

1984 年 4 月 当社入社
2010 年 4 月 株式会社東宝映像美術代表取締役社長
2012 年 5 月 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長（現任）
2012 年 5 月 当社取締役
2018 年 5 月 同常務取締役（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況

映画興行担当
TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長

〔取締役候補者としての理由〕

入社以来、映像本部各部門で業務に携わり、その後子会社の経営経験を経て、現在は映画興行事業における中核子会社であるTOHOシネマズ株式会社の代表取締役社長を務め、当社グループの経営を担っております。同氏のこれまでの豊富な経験と実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

まつ おか ひろ やす
松 岡 宏 泰

再任

生年月日

1966年4月18日生 満54歳

取締役会出席回数

11回／11回（100%）

所有する当会社の株式の数

10,800株

略歴及び当社における地位

1994 年 1 月 東宝東和株式会社入社
1998 年 4 月 同取締役
2001 年 4 月 同常務取締役
2008 年 4 月 同代表取締役社長
2014 年 5 月 当社取締役
2015 年 5 月 東宝東和株式会社代表取締役会長
2018 年 5 月 当社常務取締役（現任）
2020 年 4 月 東宝東和株式会社取締役会長（現任）

当社における担当

映像本部映画営業、同国際、同番組販売各担当

【取締役候補者とした理由】

当社グループの東宝東和株式会社に入社以来、長年にわたり洋画配給の業務に携わり、2008年より同社の社長、2015年より会長を務めております。2014年からは当社の取締役として映画営業、国際及び番組販売部門の責任者を務め、映画事業に関するグローバルな事業経験と専門知識を有しております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

すみ
角

再任

生年月日
1949年4月19日生 満71歳

取締役会出席回数
10回／11回 (90.9%)

所有する当会社の株式の数
14,300株

かず
和

お
夫

略歴及び当社における地位

2000 年 6 月	阪急電鉄株式会社取締役
2002 年 6 月	同常務取締役
2003 年 6 月	同代表取締役社長 (同社は2005年4月阪急ホールディングス株式会社に、2006年10月阪急阪神ホールディングス株式会社に商号変更)
2005 年 4 月	阪急電鉄株式会社 (新会社) 代表取締役社長
2009 年 5 月	当社社外取締役
2014 年 3 月	阪急電鉄株式会社代表取締役会長 (現任)
2016 年 5 月	当社社外取締役 (監査等委員)
2017 年 6 月	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO (現任)
2018 年 5 月	当社社外取締役
2019 年 5 月	同取締役 (現任)

重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役
株式会社東京楽天地取締役
株式会社アシックス社外取締役

〔取締役候補者とした理由〕

長年にわたり企業経営に携わる経営の専門家であり、豊富な経験と卓越した見識に基づき、経営全般に対する有益な助言・指導並びに客観的な視点からのチェック機能を期待できることから、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

(注) 当社は現在、角 和夫氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き業務を執行しない取締役とする予定ですので、期待された役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番 号

7

い だ あ つ お
池 田 篤 郎

再 任

生年月日
1960年3月10日生 満60歳

取締役会出席回数
11回／11回（100%）

所有する当会社の株式の数
4,510株

略歴及び当社における地位

1982 年 4 月 当社入社
2003 年 4 月 同演劇部長
2013 年 5 月 同取締役（現任）

当社における担当

演劇担当

【取締役候補者とした理由】

入社以来、長年にわたり演劇部門で業務に携わり、演劇事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、演劇部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

8

お お た け い じ
大 田 圭 二

再 任

生年月日
1965年9月7日生 満54歳

取締役会出席回数
11回／11回（100%）

所有する当会社の株式の数
5,200株

略歴及び当社における地位

1989 年 4 月 当社入社
2010 年 4 月 同映像本部映像事業部長
2013 年 5 月 同取締役（現任）

当社における担当

映像本部映像事業、同音楽事業各担当

【取締役候補者とした理由】

入社以来、主に映像事業部門で業務に携わり、映像ビジネスに関する豊富な経験と専門知識を有し、映像事業及び音楽事業部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

9

いけ だ たか ゆき
池 田 隆 之

再 任

生年月日
1963年4月2日生 満57歳

取締役会出席回数
11回／11回 (100%)

所有する当会社の株式の数
3,200株

略歴及び当社における地位

1987 年 4 月 当社入社
2012 年 4 月 同映像本部映画営業部長
2015 年 5 月 同取締役 (現任)

当社における担当

映像本部宣伝担当

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり映像本部各部門で業務に携わり、映画事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は宣伝部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

10

び ろう ひろ し
枇 榔 浩 史

再 任

生年月日
1965年12月1日生 満54歳

取締役会出席回数
11回／11回 (100%)

所有する当会社の株式の数
3,000株

略歴及び当社における地位

1989 年 4 月 当社入社
2011 年 4 月 同人事部長
2017 年 5 月 同取締役 (現任)

当社における担当

人事担当補佐

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年にわたり人事部門で業務に携わり、人事に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は人事部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

11

かとう はる のり
加 藤 陽 則

再任

生年月日

1960年8月26日生 満59歳

取締役会出席回数

11回／11回 (100%)

所有する当会社の株式の数

8,100株

略歴及び当社における地位

1984 年 4 月 当社入社

2004 年 4 月 同財務部長

2014 年 5 月 東宝舞台株式会社代表取締役社長

2018 年 5 月 当社取締役 (現任)

当社における担当

経理財務担当兼特定取締役

〔取締役候補者としての理由〕

入社以来、主に経理財務部門で業務に携わり、その後子会社の経営経験を経て、現在は経理財務部門の責任者として当社の経営を担っております。同氏のこれまでの豊富な経験、実績、識見から、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

12

わだ くんいちろう
和田 薫一郎

新任

生年月日

1968年4月21日 満52歳

所有する当会社の株式の数

1,000株

略歴及び当社における地位

1991 年 4 月 当社入社

2012 年 4 月 同不動産経営部長 (現任)

〔取締役候補者としての理由〕

入社以来、長年にわたり不動産経営部門で業務に携わり、不動産事業に関する豊富な経験と専門知識を有し、現在は不動産経営部長を務めております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として相応しい資質を有していると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

13

ほん だ た ろう
本 多 太 郎

新任

生年月日
1968年6月15日 満51歳

所有する当会社の株式の数
100株

略歴及び当社における地位

1993 年 4 月 当社入社
2014 年 4 月 同経営企画部長（現任）

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、主に経理財務部門で業務に携わり、現在は経営企画部長を務めております。同氏のこれまでの豊富な経験と専門知識、実績、識見から、当社の取締役として相応しい資質を有していると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	候補者名		当社における担当及び重要な兼職の状況	出席回数／監査等委員会
1	再任	おきもと 沖 本	ともやす 友 保	監査等委員会委員長兼特定監査等委員	11回／11回
2	再任 社外 独立	こばやし 小 林	たかし 節	株式会社パレスホテル代表取締役会長	11回／11回
3	再任 社外 独立	あんどう 安 藤	さとし 知 史	弁護士	11回／11回

候補者
番 号

1

おき もと とも やす
沖 本 友 保

再 任

生年月日
1956年12月16日生 満63歳

取締役会出席回数
11回／11回

監査等委員会出席回数
11回／11回

所有する当会社の株式の数
9,100株

略歴及び当社における地位

1981 年 4 月 当社入社
2003 年 4 月 同関西支社総務部長
2009 年 5 月 同関西支社不動産経営部長
2009 年 5 月 同関西支社長
2011 年 5 月 同常勤監査役
2016 年 5 月 同取締役(常勤監査等委員)(現任)

当社における担当

監査等委員会委員長兼特定監査等委員

〔取締役候補者としての理由〕

入社以来、主に管理部門において業務に携わり、管理全般に豊富な経験と専門知識を有し、現在は監査等委員会委員長兼特定監査等委員を務めております。同氏のこれまでの実績、識見から、監査等委員である取締役として適切な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2

こ ばやし たかし
小 林 節

再 任 社 外 独 立

生年月日
1945年8月24日生 満74歳

取締役会出席回数
11回／11回

監査等委員会出席回数
11回／11回

所有する当会社の株式の数
0株

略歴及び当社における地位

1990 年 6 月 株式会社日本興業銀行国際業務部参事役
1991 年 3 月 株式会社パレスホテル取締役経理部長
1993 年 3 月 同常務取締役
1995 年 3 月 同専務取締役
2001 年 3 月 同代表取締役社長
2011 年 5 月 当社監査役
2014 年 3 月 株式会社パレスホテル代表取締役会長(現任)
2016 年 5 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

株式会社パレスホテル代表取締役会長

〔社外取締役候補者としての理由〕

長年にわたり企業経営に携わる経営の専門家であり、かつ銀行業務の経験等に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

あん どう さと し
安 藤 知 史

再任 社外 独立

生年月日

1974年4月27日生 満46歳

取締役会出席回数

11回／11回

監査等委員会出席回数

11回／11回

所有する当会社の株式の数

0株

略歴及び当社における地位

2001 年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）現在に至る

2001 年10月 大西昭一郎法律事務所入所 現在に至る

2016 年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

〔社外取締役候補者とした理由〕

当社グループの属する業界事情に明るく、かつ弁護士としての専門的な知識に基づき、公正な立場からの意見が期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、安藤知史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
3. 小林 節、安藤知史の両氏は社外取締役候補者であり、当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、小林 節、安藤知史の両氏を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、23ページに記載しております。
5. 当社は、現在、沖本友保、小林 節、安藤知史の3氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 監査等委員である取締役候補者小林 節氏が所属している株式会社パレスホテルと当社との間には会食利用等で若干の取引関係がありますが、当社との取引の規模は10万円程度であります。したがって、当該候補者は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。
7. 監査等委員である取締役候補者安藤知史氏が所属する大西昭一郎法律事務所に対しては、当社より弁護士報酬を支払った実績がありますが、定常的な金額は年間500万円程度であります。したがって、当該候補者は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
おおた たいぞう 太田 大三 1973年2月15日生 満47歳	1999年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）現在に至る 1999年 4 月 丸の内総合法律事務所入所現在に至る	0株

〔補欠の社外取締役候補者とした理由〕

弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、公正な立場からの意見が期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、補欠の選任をお願いするものであります。なお、太田大三氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 太田大三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、補欠の監査等委員である取締役就任の承諾を得ております。
3. 同氏は補欠の社外取締役候補者であります。
4. 同氏が社外取締役に就任する場合には、当社は同氏を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、23ページに記載しております。
5. 同氏が社外取締役に就任する場合には、当社は同氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式）付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は2016年5月26日開催の第127回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに中長期の企業価値向上による株主の皆様との利益共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して株式報酬（譲渡制限付株式）付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、当社が任意に設置するガバナンス委員会における審議を経て、取締役会において決定することといたします。

なお、本議案の対象取締役の数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、12名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。また、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内※とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

※ 本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

第6号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績達成賞与の額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は2016年5月26日開催の第127回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）に対し、単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的として、上記の報酬枠及び第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式）付与のための報酬決定の件」に係る報酬枠とは別枠で、業績達成賞与を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して支給する業績達成賞与の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。

各対象取締役の業績達成賞与の額については、上記の上限金額の範囲内で、当社が任意に設置するガバナンス委員会における支給基準の審議・承認を経て、取締役会において決定することといたします。

なお、本議案の対象取締役の数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、12名となります。

監査等委員会の意見

当委員会は、第5号議案で提案されている監査等委員ではない取締役に対する株式報酬制度の導入及び第6号議案で提案されている監査等委員ではない取締役に対する業績達成賞与額の設定については、その目的に合理性があり、いずれもガバナンス委員会における審議等を経て決定されること等に鑑みて、その内容についても相当であると判断しております。

以 上

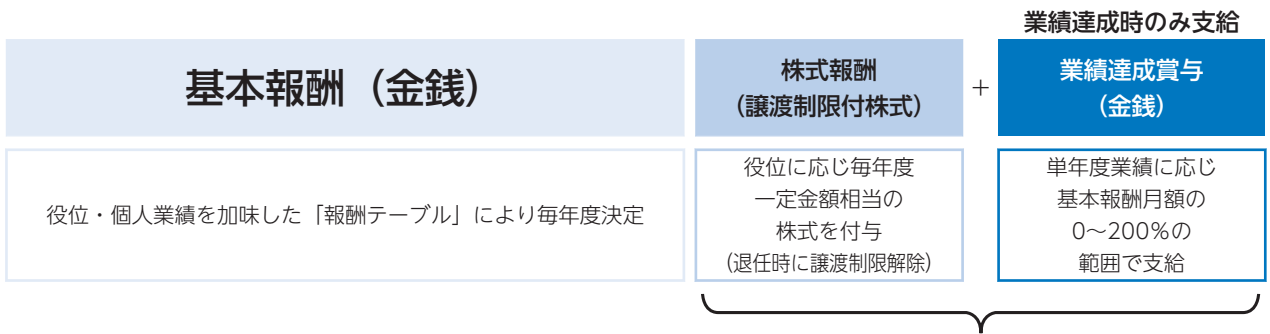
《ご参考》

(第5号議案及び第6号議案が原案どおり承認可決された場合)

本定時株主総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

①基本報酬 (金銭)	【年額5億円以内】 月額固定報酬として、役位別の報酬テーブルを策定し、個人業績も勘案したうえで、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会で決定いたします。
②株式報酬 (譲渡制限付株式)	【年額1億円以内】 ※付与対象者は業務執行取締役に限る。 役位に応じて、一定額相当の譲渡制限付株式を付与します。各役員の付与株数は、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会で決定いたします。
③業績達成賞与 (金銭)	【年額1億円以内】 ※支給対象者は業務執行取締役に限る。 単年度の業績目標を達成した場合に、金銭賞与を支給します。賞与の支給基準については、あらかじめガバナンス委員会の審議・承認を経て、取締役会で決定し、業績成果に応じて基本報酬月額額の0～200%の範囲で支給いたします。

【イメージ】



※ 1 上記の図は、各報酬の割合を示すものではありません。

※ 2 非業務執行取締役は、株式報酬及び業績達成賞与の対象外です。

取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続等

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に当たっての方針は、役員規程において、当社グループの業績、当該役員の職務の内容及び実績、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定すると定めております。その手続きとしては、代表取締役が原案を作成し、代表取締役と独立社外取締役とで構成されるガバナンス委員会において審議を行います。取締役会は、ガバナンス委員会における審議内容を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で報酬額を決定いたします。また、社外取締役を含む監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員会の決議により決定するものとします。

《ご参考》

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続・当社の社外取締役の独立性判断基準

■指名方針と手続

株主総会に対して推薦する取締役候補者（社外取締役を除く。）の選任基準は、役員規程において、

1. 当社グループの事業・業務に関して専門的な知識を有していること
2. 時代の要請に応えられる優れた経営感覚を有していること
3. 全社的観点からの優れた経営判断能力及び職務執行能力を有していること
4. 取締役として相応しい人格・識見、高い倫理観を有していること

と、定めております。

その手続としては、代表取締役が候補者案を作成し、代表取締役と独立社外取締役とで構成されるガバナンス委員会において、選任の理由、適正性等について審議を行います。取締役会は、ガバナンス委員会における審議内容を踏まえ、候補者を決定いたします。

なお、監査等委員である取締役については、監査等委員会の同意を得るものとします。監査等委員である取締役のうち、社外取締役については、「企業経営」「財務・会計」「法律・企業倫理」それぞれの方面で経験・識見・専門性等の観点を踏まえ、代表取締役が適切な候補者案を作成いたします。

■社外取締役の独立性判断基準

当社では、社外取締役が以下1.～6.のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近3事業年度において上記1.～4.に該当していた者
6. 上記1.～5.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

（注1）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

（注2）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注3）「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

（注4）「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

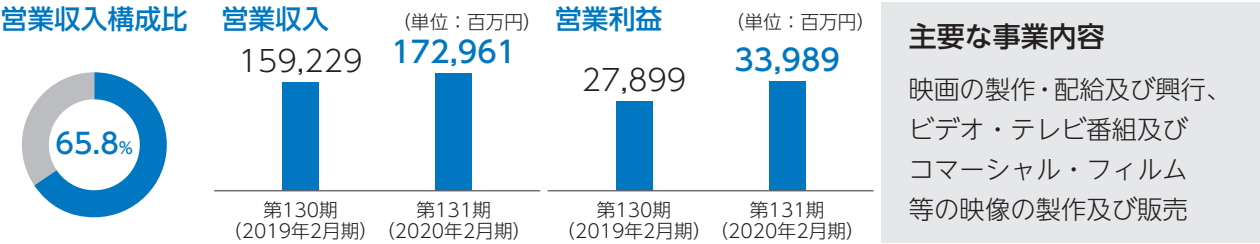
当連結会計年度における日本経済は、企業収益及び雇用環境の改善により緩やかな回復基調にありましたが、昨年10月の消費税率引き上げによる消費マインドの冷え込みに加え、年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に深刻な打撃をもたらすなど、景気の先行きは一転して不透明感を強めております。このような状況下にあって、2019年の映画業界は歴代1位の興行収入2,611億円（前年比17.4%増）、映画入場者数は約50年ぶりに1億9千万人を超える記録的な好成績をおさめた1年となりました。

当社グループにおいても主力の映画事業では、新海誠監督作品「天気の子」がメガヒットを記録しロングラン興行となったほか、「名探偵コナン 紺青の拳」^{こんじょう}「キングダム」^{フィスト}の両作品が大ヒットを記録、演劇事業では帝国劇場「Endless SHOCK」、約3カ月のロングラン公演を行った「エリザベート」がともに満員御礼となり、シアタークリエの「ジャニーズ銀座2019 Tokyo Experience」をはじめ各公演も好調に推移し、不動産事業では、全国に所有する不動産が堅調に稼働し、事業収益に貢献いたしました。

この結果、営業収入は2,627億6千6百万円（前期比6.7%増）、営業利益は528億5千7百万円（同17.5%増）、経常利益は550億6千8百万円（同18.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は366億9百万円（同21.2%増）となり、各段階で過去最高の業績を記録いたしました。

	第130期 (2019年2月期)	第131期 (2020年2月期)	前 期 比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
営業収入	246,274	262,766	16,492増	6.7%増
営業利益	44,982	52,857	7,874増	17.5%増
経常利益	46,568	55,068	8,500増	18.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	30,197	36,609	6,411増	21.2%増

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）
営業収入 172,961百万円 営業利益 33,989百万円



映画営業事業では、当社において表1.に記載の29本を、東宝東和(株)等において「ワイルド・スピードノスーパーコンボ」「ペット2」等20本を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は488億7百万円（前期比9.5%増）、営業利益は124億2百万円（同23.4%増）となりました。

表1. 当期中の提供映画作品

配給作品一覧	
映画ドラえもん のび太の月面探査記	君は月夜に光り輝く
PRINCE OF LEGEND	名探偵コナン 紺 ^{こんじょう} 青 ^{フイスト} の拳
キングダム	映画クレヨンしんちゃん 新婚旅行ハリケーン～失われたひろし～
名探偵ピカチュウ	コンフィデンスマンJP
ゴジラ キング・オブ・モンスターズ	きみと、波にのれたら
ミュウツウの逆襲 EVOLUTION	天気の子
アルキメデスの大戦	ドラゴンクエスト ユア・ストーリー
劇場版おっさんずラブ ～LOVE or DEAD～	かぐや様は告らせたい ～天才たちの恋愛頭脳戦～
記憶にございません！	HELLO WORLD
蜜蜂と遠雷	空の青さを知る人よ

配給作品一覧

マチネの終わりに	ルパン三世 THE FIRST
屍人荘の殺人	映画 妖怪学園Y 猫はHEROになれるか
僕のヒーローアカデミア THE MOVIE ヒーローズ：ライジング	カイジ ファイナルゲーム
ラストレター	ヲタクに恋は難しい
スマホを落としただけなのに 囚われの殺人鬼	

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心に前記各作品のほか、「アラジン」「アナと雪の女王2」「トイ・ストーリー4」といった興行収入100億円超えの作品に加え、「ライオン・キング」「スター・ウォーズ/スカイウォーカーの夜明け」「アベンジャーズ/エンドゲーム」等の話題作も興行収入50億円以上を記録するなど、邦画のみならず洋画のラインナップにも恵まれた年となりました。その結果、映画興行事業収入は912億5千8百万円（前期比8.6%増）、営業利益は149億4千8百万円（同18.7%増）となりました。なお、当社グループの当期中の劇場異動は表2.の通り、昨年9月にTOHOシネマズ 熊本サクラマチがオープンし、スクリーン数は8スクリーン増の合計695スクリーン（共同経営56スクリーンを含む）となりました。

表2. 当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経 営 主 体	異動内容
2019年 9月14日	TOHOシネマズ 熊本サクラマチ	9	熊本県 熊本市	TOHOシネマズ(株)	オープン
10月20日	有楽町スバル座	△1	東京都 千代田区	スバル興業(株)	閉 館

映像事業のパッケージ事業では、DVD、Blu-rayにて「映画刀剣乱舞-継承-」「舞台『刀剣乱舞』慈伝 日日の葉よ散らむ」等を提供いたしました。出版・商品事業では、「名探偵コナン 紺青の拳」こんじょう フィスト「天気の子」をはじめとする当社配給作品に加え、洋画「アベンジャーズ/エンドゲーム」「トイ・ストーリー4」等の劇場用パンフレット、キャラクターグッズ販売が順調に推移いたしました。アニメ製作事業では、映画「名探偵コナン 紺青の拳」こんじょう フィスト「天気の子」、TVアニメ「僕のヒーローアカデミア」「BEASTARS」「Dr.STONE」等に製作出資いたしました。

また、ゴジラを中心とした「東宝怪獣キャラクター」等の商品化収入に加え、各作品の配分金収入がありました。ODS事業では、表3.の作品をはじめアニメ、実写、洋画、ライブビューイングなど、バラエティに富んだ話題作を提供いたしました。

また、(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)等グループ各社において、映画やTV・CM等での舞台製作・美術製作をはじめ、テーマパークにおける展示物の製作業務やメンテナンス業務等の受注といった営業努力を重ねました。その結果、映像事業収入は328億9千5百万円（前期比7.3%増）、営業利益は66億3千9百万円（同26.2%増）となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,729億6千1百万円（前期比8.6%増）、営業利益は339億8千9百万円（同21.8%増）となりました。

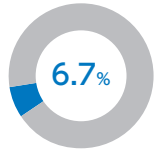
表3. 当期中の主なODS提供作品

主な映像事業部配給作品
PSYCHO-PASS サイコパス Sinners of the System Case.3 恩讐の彼方に
映画しまじろう しまじろうとうるるのヒーローランド
プロメア
海獣の子供
いつのまにか、ここにいる Documentary of 乃木坂46
BRING THE SOUL : THE MOVIE
キミだけにモテたいんだ。
HUMAN LOST 人間失格
劇場版 新幹線変形ロボ シンカリオン 未来からきた神速のALFA-X

演劇事業

営業収入 17,547百万円 営業利益 4,082百万円

営業収入構成比



営業収入

17,005

第130期
(2019年2月期)

(単位：百万円)

17,547

第131期
(2020年2月期)

営業利益

3,187

第130期
(2019年2月期)

(単位：百万円)

4,082

第131期
(2020年2月期)

主要な事業内容

演劇の製作・興行及び
販売、芸能プロダクション
の経営

演劇事業では、当社直営劇場の帝国劇場、シアタークリエに加え、日生劇場・東急シアターオーブ、ほか社外公演におきまして表4.の作品をはじめバラエティに富んだ話題作を提供し、各公演が幅広い客層からの支持を得て盛況となりました。また、東宝芸能(株)では所属俳優がCM・TV・映画等で順調に稼働いたしました。以上の結果、演劇事業収入は175億4千7百万円（前期比3.2%増）、営業利益は40億8千2百万円（同28.1%増）となりました。

表4. 当期中に提供した主な作品

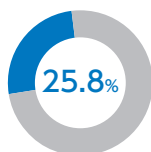
帝 国 劇 場	
Endless SHOCK	レ・ミゼラブル
エリザベート	DREAM BOYS
ラ・マンチャの男	ダンス オブ ヴァンパイア
JOHNNYS' ISLAND	
シアタークリエ	
十二番目の天使	ライムライト
ジャニーズ銀座2019 Tokyo Experience	CLUB SEVEN ZERO II
SHOW BOY	ブラッケン・ムーア ～荒地の亡霊～
Little Women -若草物語-	ビッグ・フィッシュ
ロカビリー☆ジャック	シャボン玉とんだ 宇宙(ソラ)までとんだ
日生劇場・東急シアターオーブ、ほか社外公演	
プリシラ	笑う男 The Eternal Love -永遠の愛-
ジャニーズ伝説2019	天使にラブ・ソングを ～シスター・アクト～
フランケンシュタイン	天保十二年のシェイクスピア

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

営業収入 **67,713**百万円

営業利益 **18,670**百万円

営業収入構成比



営業収入

(単位：百万円)

65,506

第130期
(2019年2月期)

67,713

第131期
(2020年2月期)

営業利益

(単位：百万円)

17,535

第130期
(2019年2月期)

18,670

第131期
(2020年2月期)

主要な事業内容

不動産の賃貸及び
保守管理、道路事業

不動産賃貸事業では、「天神東宝ビル」が昨年3月に開業いたしました。また、全国各地に所有する建物も好調に稼働し、事業収益に寄与いたしました。東宝スタジオでは、ステージレンタル事業におきまして、当社配給作品ほか、TVドラマ、CMともに順調に稼働いたしました。その結果、不動産賃貸事業収入は296億6千5百万円（前期比1.3%増）、営業利益は136億1千1百万円（同0.8%増）となりました。

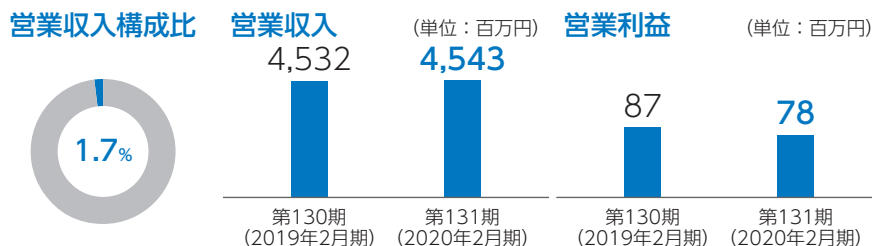
道路事業では、受注競争の激化や建設技能者の慢性的な不足等があり、依然として予断を許さない状況が続く中、スバル興業(株)とその連結子会社が業務の効率化に努めながら積極的な営業活動で受注増に努めました。その結果、道路事業収入は272億1千1百万円（前期比8.1%増）、営業利益は40億9千万円（同34.2%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、人員不足の常態化や労務費、資材価格の高騰といった厳しい経営環境が続く中、東宝ビル管理(株)、東宝ファシリティーズ(株)において新規受注に取り組みました。その結果、不動産保守・管理事業収入は108億3千6百万円（前期比2.0%減）、営業利益は9億6千9百万円（同2.2%減）となりました。

以上の結果、不動産事業収入は677億1千3百万円（前期比3.4%増）、営業利益は186億7千万円（同6.5%増）となりました。

その他事業

営業収入 **4,543**百万円 営業利益 **78**百万円



主要な事業内容

飲食店・娯楽施設及び
スポーツ施設の経営

その他事業では、東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」、(株)東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」、ＴＯＨＯリテール(株)の飲食店舗・劇場売店等において、お客様ニーズを捉えたサービスの提供に努めるとともに顧客獲得に向けて営業努力を続けました。その結果、その他事業収入は45億4千3百万円（前期比0.2%増）、営業利益は7千8百万円（同9.9%減）となりました。

なお、開場以来50年間にわたりご愛顧いただきました(株)東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」は、昨年11月30日をもちまして営業を終了いたしました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は106億8千9百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会社名	当期中に完成した主要設備
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ 熊本サクラマチ
不動産事業	
当社	天神東宝ビル

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映画事業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ 池袋(仮)
	TOHOシネマズ 立川(仮)
不動産事業	
当社	東宝ツインタワービル再開発計画

(3) 対処すべき課題

当期（第131期）の当社グループを取り巻く状況は、主力の映画事業において、邦画・洋画の大ヒット作品に恵まれ、2019年の映画興行収入が歴代最高を記録するなど、映画業界は引き続き活況を呈しました。また、演劇事業においてもミュージカルを中心に多様な公演が人気を博し、不動産事業では都心部を中心にオフィス空室率が低く推移するなど、当社グループの主要事業をめぐる環境は、いずれも順調に推移しました。このような環境下において当社グループは、映画、演劇、不動産の各領域で積極果敢に事業を展開した結果、2018年4月に策定した3カ年の中期経営戦略「TOHO VISION 2021」において掲げた「過去最高益の更新」という数値目標を、2年度目にして達成することができました。

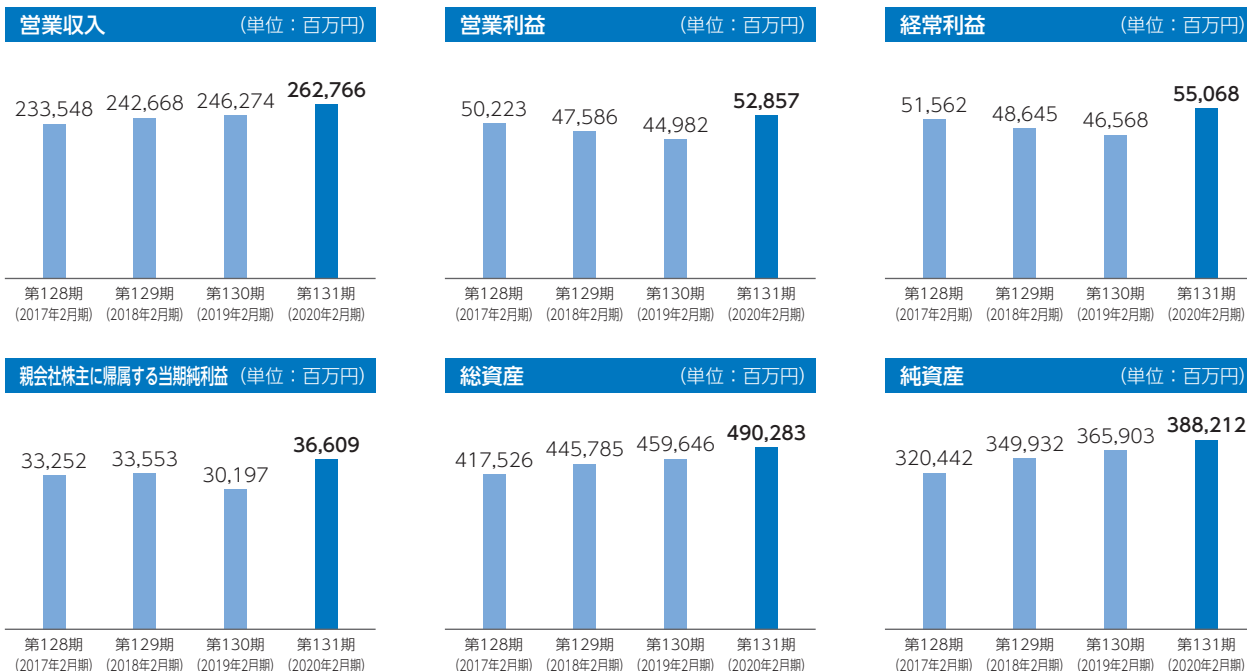
しかしながら、本年2月下旬以降の新型コロナウイルスの感染拡大は、一転して当社グループの主要事業にかつてない深刻な影響を与えています。大規模イベントの自粛要請を受け、演劇公演の休演を余儀なくされたほか、映画館も、有力作品が続々と公開延期となったことに加え、緊急事態宣言に基づく休館やお客様の外出自粛によって、極めて大きな打撃を受けることとなりました。今後も、感染収束時期の見通しは不透明であり、エンタテインメントを本業とする当社グループにとっては、業績への直接的な影響が長引くことが懸念されています。加えて、世界規模の感染拡大と実体経済の停滞がもたらす景気や個人消費への影響の深刻化など、当社グループをめぐる経営環境の先行きは、不透明感が一層濃くなっている状況であります。

こうした未曾有の危機的事態に直面し、当社グループとしては、当面の間、感染リスク対策に万全を尽くしながら慎重な事業継続を行うとともに、できる限りのコスト削減や、感染収束後のV字回復に向けた準備を怠りなく実施してまいります。そして全役員・従業員が「健全な娯楽を広く大衆に提供する」という企業使命を肝に銘じ、今後も変わらず、エンタテインメントを通じて人々の心を豊かにし、感動と喜びをお届けし続けることによって、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移



		第128期 (2017年2月期)	第129期 (2018年2月期)	第130期 (2019年2月期)	第131期 (当連結会計年度) (2020年2月期)
営業収入	(百万円)	233,548	242,668	246,274	262,766
営業利益	(百万円)	50,223	47,586	44,982	52,857
経常利益	(百万円)	51,562	48,645	46,568	55,068
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	33,252	33,553	30,197	36,609
総資産	(百万円)	417,526	445,785	459,646	490,283
純資産	(百万円)	320,442	349,932	365,903	388,212

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を、当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、遡及適用後の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会社名	資本金	出資比率 (%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画営業事業）			
国 際 東 宝 株 式 会 社	138,300千US\$	100.00	映画の製作
映画事業（映画興行事業）			
T O H O シ ネ マ ズ 株 式 会 社	2,330百万円	100.00	映画の興行
不動産事業（道路事業）			
ス バ ル 興 業 株 式 会 社	1,331百万円	54.10	道路の清掃・補修、映画の興行

(注) 第131期事業年度末日における連結子会社は上記3社を含めて34社、持分法適用会社は4社となっております。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

④ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.36%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

会社名	営業所名	所在地
当 社	本社	東京都千代田区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	新宿東宝ビル（賃貸ビル）	東京都新宿区
	HEPナビオ（阪急阪神不動産(株)と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル（賃貸ビル）	大阪市中心区
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ(株)	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ 日比谷（映画劇場）	東京都千代田区
	TOHOシネマズ 六本木ヒルズ（同）	東京都港区
	TOHOシネマズ 新宿（同）	東京都新宿区
	TOHOシネマズ 名古屋ベイシティ（同）	名古屋市港区
	TOHOシネマズ 梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズ なんば（同）	大阪市中心区
	以上を含め、日本全国に全74サイト、695スクリーンの映画劇場を経営（共同経営5サイト56スクリーンを含む）	
不動産事業（道路事業）		
ス バ ル 興 業 (株)	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に45ヶ所の事業所	

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	
映画事業	1,491名	(2,096名)
演劇事業	110名	(37名)
不動産事業	1,486名	(977名)
その他事業	83名	(239名)
全社 (共通)	87名	(-名)
合 計	3,257名	(3,349名)
前 期 末 比 増 減	+78名	(△14名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、嘱託・契約社員619名を含みます。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
369名(35名)	△20名(△4名)	42.1才	16.6年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託・契約社員14名、出向受入者48名を含みます。
 ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託・契約社員を含みません。
 2. 従業員数には、出向者156名を含みません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2020年2月29日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 186,490,633株
(自己株式6,508,559株を含む)

(注) 当社は2020年1月31日に自己株式を250万株消却いたしました。

(3) 当事業年度末日における株主数 26,002名
(前期末比 2,659名増加)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807	12.67
阪急阪神不動産株式会社	15,150	8.41
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	13,664	7.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,091	5.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,380	3.54
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,940	2.74
株式会社TBSテレビ	4,521	2.51
株式会社竹中工務店	3,785	2.10
株式会社丸井グループ	2,578	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,348	1.30

(注) 1. 当社は自己株式を6,508,559株保有しておりますが、上記の大株主(上位10名)からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年2月29日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役社長	島谷能成	映像本部長 内部監査室直轄 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 株式会社東京楽天地社外取締役
専務取締役	太古伸幸	経営企画、人事、総務各担当兼不動産経営管掌 スバル興業株式会社取締役 オーエス株式会社社外取締役（監査等委員）
常務取締役	浦井敏之	経理財務、情報システム各担当兼特定取締役 株式会社東京楽天地社外取締役（監査等委員）
常務取締役	市川南	映像本部映画調整、同映画企画各担当
常務取締役	瀬田一彦	映画興行担当 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長
常務取締役	松岡宏泰	映像本部映画営業、同国際、同番組販売各担当
取締役	角和夫	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 株式会社東京楽天地社外取締役 株式会社アシックス社外取締役
取締役	山下誠	不動産経営担当
取締役	池田篤郎	演劇担当
取締役	大田圭二	映像本部映像事業、同音楽事業各担当
取締役	池田隆之	映像本部宣伝担当
取締役	枇榔浩史	人事担当補佐
取締役	加藤陽則	経理財務担当補佐
取締役 （常勤監査等委員）	沖本友保	監査等委員会委員長兼特定監査等委員
取締役 （監査等委員）	小林節	株式会社パレスホテル代表取締役会長
取締役 （監査等委員）	安藤知史	弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 小林 節、安藤知史の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 小林 節、安藤知史の両氏は、東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員) 小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社監査等委員会は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、沖本友保氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
- | | | | |
|-------|-------|------------|----|
| 取 締 役 | 石 塚 泰 | 2019年5月23日 | 退任 |
|-------|-------|------------|----|
6. 当事業年度中の取締役の担当等の異動
- | | | | |
|-----------|---------|------------|--|
| 常 務 取 締 役 | 市 川 南 | 2019年4月1日 | 映像本部映画調整部長兼務を解く |
| 常 務 取 締 役 | 松 岡 宏 泰 | 2019年4月1日 | 西日本映画営業担当を解く |
| 取 締 役 | 枇 榔 浩 史 | 2019年4月1日 | 人事部長兼務を解く |
| 専 務 取 締 役 | 太 古 伸 幸 | 2019年5月23日 | 人事、総務各管掌を解き、経営企画、人事、総務各担当兼不動産経営管掌を委嘱する |
7. 2020年4月28日付取締役の担当等の異動
- | | | | |
|-----------|---------|------------|----------------------------------|
| 常 務 取 締 役 | 浦 井 敏 之 | 2020年4月28日 | 経理財務、情報システム各担当を解く
(取締役 【非常勤】) |
| 取 締 役 | 加 藤 陽 則 | 2020年4月28日 | 経理財務担当補佐を解き、経理財務担当を委嘱する |
| 専 務 取 締 役 | 太 古 伸 幸 | 2020年4月28日 | 情報システム担当を委嘱する |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)4名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	14名 （1名）	418百万円 （1百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	38百万円 （14百万円）
合 計	17名	457百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2016年5月26日開催の第127回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額5億円以内、取締役（監査等委員）について年額8千万円以内と決議いただいております。
4. 取締役に対する株式及びストック・オプションの付与及び非金銭報酬はありません。
5. 社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬はありません。

(4) 社外役員に関する事項

氏名	重要な兼職状況	区分	主な活動状況
小林 節	株式会社パレスホテル 代表取締役会長	取 締 役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また同じく開催された監査等委員会11回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
安藤 知史	弁護士	取 締 役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また同じく開催された監査等委員会11回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

(注) 株式会社パレスホテルと当社の間には特別の関係はありません。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、報酬額等の推移を確認し、会計監査の職務遂行状況を担当部門から聴取したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が次の事項に該当し、職務を継続することが相当でないと認められる場合には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととします。

1. 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
2. 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
3. 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

5 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	219,870
現金及び預金	29,365
受取手形及び売掛金	25,143
リース投資資産	18,481
有価証券	39,920
たな卸資産	10,464
現先短期貸付金	87,499
その他の	9,080
貸倒引当金	△83
固定資産	270,412
有形固定資産	151,722
建物及び構築物	81,999
機械装置及び運搬具	5,548
器具及び備品	2,713
土地	58,993
リース資産	4
建設仮勘定	2,462
無形固定資産	6,759
借地権	947
のれん	4,171
リース資産	8
その他の	1,632
投資その他の資産	111,929
投資有価証券	93,492
繰延税金資産	2,241
退職給付に係る資産	29
差入保証金	13,533
その他の	3,032
貸倒引当金	△399
資産合計	490,283

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	56,631
買掛金	21,076
短期借入金	168
1年内返済予定の長期借入金	15
リース負債	4
未払金	4,799
未払費用	6,463
未払法人税等	11,263
未払消費税等	2,876
賞与引当金	936
役員賞与引当金	20
資産除去債	30
預り保証金	263
その他の	8,713
固定負債	45,439
長期借入金	60
繰延税金負債	10,461
リース負債	8
退職給付に係る負債	3,704
PBC処理工賃引当金	149
資産除去債	357
長期預り保証金	6,816
その他の	23,493
負債合計	102,070
(純資産の部)	
株主資本	359,711
資本金	10,355
資本剰余金	14,087
利益剰余金	352,171
自己株式	△16,902
その他の包括利益累計額	16,129
その他有価証券評価差額金	16,837
土地再評価差額金	800
為替換算調整勘定	△257
退職給付に係る調整累計額	△1,250
非支配株主持分	12,370
純資産合計	388,212
負債・純資産合計	490,283

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2019年3月1日から 2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目						金額						
営業	営	業	収	入		1,764 436 112	262,766					
	営	業	原	価			149,335					
	販	売	上	総	利		益	113,430				
	販	売	費	及	一		般	管	理	費	60,573	
	営	業	利	益			52,857					
	営	業	外	収	益							
	受	取	利	息	及		び	配	当	金	1,764	
	持	分	法	に	よ		る	投	資	利	益	436
	そ		の		他			112	2,312			
	営	業	外	費	用							
特	支	払	利	息		34						
	為	替	差	損		27						
	固	定	資	産	売	却	損	31				
	そ		の		他		7	101				
	経	常	利	益				55,068				
	特	別	利	益								
	固	定	資	産	売	却	益	668				
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	153	822	
	特	別	損	失								
	減	損	損	失		69						
投	資	有	価	証	券	評	価	損	127	196		
税金等調整前当期純利益							55,694					
法人税、住民税及び事業税						18,142						
法人税等調整額						△567	17,574					
当期純利益							38,119					
非支配株主に帰属する当期純利益							1,509					
親会社株主に帰属する当期純利益							36,609					

計算書類

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	170,378
現金及び預金	5,389
受取手形及び売掛金	10,753
リース投資資産	17,091
有価証券	39,920
たな卸資産	4,142
現先短期貸付金	87,499
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	120
その他の	5,472
貸倒引当金	△10
固定資産	242,764
有形固定資産	116,242
建物及び構築物	62,348
機械装置及び運搬具	1,038
工具、器具及び備品	568
土地	51,018
建設仮勘定	1,268
無形固定資産	3,869
借地権	886
のれん	2,202
その他の	779
投資その他の資産	122,652
投資有価証券	75,143
関係会社株式	41,851
関係会社長期貸付金	2,825
前払年金費用	906
差入保証金	897
その他の	1,049
貸倒引当金	△19
資産合計	413,143

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	94,303
買掛金	7,880
関係会社短期借入金	63,081
1年内返済予定の関係会社長期借入金	3,195
未払金	3,067
未払費用	2,955
未払法人税等	6,483
賞与引当金	272
P C B 処理引当金	0
資産除去債務	30
その他の	7,335
固定負債	44,034
関係会社長期借入金	10,280
繰延税金負債	8,917
退職給付引当金	1,431
P C B 処理引当金	357
未払役員退職慰労金	35
資産除去債務	2,525
長期預り保証金	20,487
負債合計	138,337
(純資産の部)	
株主資本	258,913
資本金	10,355
資本剰余金	10,603
資本準備金	10,603
利益剰余金	254,461
利益準備金	2,588
その他の利益剰余金	251,872
土地圧縮積立金	352
建物圧縮積立金	54
別途積立金	120,465
繰越利益剰余金	131,001
自己株式	△16,507
評価・換算差額等	15,891
その他有価証券評価差額金	15,891
純資産合計	274,805
負債・純資産合計	413,143

損益計算書 (2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		122,119
営業原価		66,169
売上総利益		55,950
販売費及び一般管理費		25,149
営業利益		30,800
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,420	
その他	20	4,440
営業外費用		
支払利息	51	
その他	3	55
経常利益		35,185
特別利益		
固定資産売却益	59	
投資有価証券売却益	83	142
特別損失		
投資有価証券評価損	127	127
税引前当期純利益		35,200
法人税、住民税及び事業税	10,654	
法人税等調整額	△602	10,051
当期純利益		25,149

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月13日

東宝株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 沖 本 友 保 ㊟

監 査 等 委 員 小 林 節 ㊟

監 査 等 委 員 安 藤 知 史 ㊟

(注) 監査等委員小林 節及び安藤知史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

<メモ欄>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内略図

会場：有楽町マリオン11階 ヒューリックホール東京



交通のご案内：

東京メトロ	銀座駅	銀座線	丸ノ内線	日比谷線	C4出口 徒歩3分
	有楽町駅	有楽町線			A0出口 直結
	日比谷駅	日比谷線	千代田線		A0出口 直結
都営地下鉄	日比谷駅	三田線			A0出口 直結
JR	有楽町駅	山手線			銀座口・中央口 徒歩3分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、
お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。